

別添2:テレワークセンター実証実験 参加企業募集要項

【 応募企業要件 】

- ・現在テレワークを実施している企業
 - ・今後、テレワークを導入しようと検討している企業
- ※テレワークについての取り組み状況などを、お伺いする場合がございます。

【 利用案内 】

- ・テレワークセンターあざみ野では、次のような利用形態を想定しています。
- ① 実証実験期間中(平成20年9月～平成21年1月中旬)を通じて、特定の社員の方に常時テレワークセンターで勤務していただく
 - ② 週に3～4日、テレワークセンターで勤務いただく曜日等を定めていただき、継続的に利用していただく
 - ③ 週に1日程度、テレワークセンターで勤務いただく
 - ④ 社員の方の都合の良い日時に、随時テレワークセンターで勤務いただく
 - ⑤ テレワークセンターで勤務することが困難な場合、人事部門等の方にテレワークセンターを視察いただく

【 申し込み留意点 】

- ・ 利用に当たっては、下記社団法人日本テレワーク協会の参加申込窓口にご連絡ください。その上で、参加申込書を提出いただきます。

社団法人日本テレワーク協会「テレワークセンターあざみ野」実証実験参加申込窓口 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-2-5 垣見麹町ビル別館2F 担当:鶴見 直行、古矢 眞義 電話:03-3221-7260 / FAX:03-5211-8834 電子メール:tw-center@japan-telework.or.jp ホームページ:http://www.japan-telework.or.jp

【 利用にあたっての留意点 】

- ・ テレワークセンターの利用は無料です。設置するPC、ネットワーク、プリンタなども原則として無料でご利用いただけます。
- ・ テレワークセンターの利用に対する報酬等はお支払いいたしません。
- ・ テレワークセンターまでの通勤費や交通費等のコストは、各企業でご負担いただきます。
- ・ テレワークセンターにおける勤務に際して、労働時間の管理等については、各企業で管理をお願いいたします。
- ・ テレワークセンターにおける怪我などについては、運営を担当する社団法人日本テレワーク協会が傷害保険をかけることしておりますが、労働災害となる場合については、各企業で責任を持って対応いただくことになります。
- ・ テレワークセンターには、クローズド、セミクローズド、オープン の3種類のワークスペースを設けます。どのタイプのワークスペースを利用するかについては、利用企業、利用者の希望に最大限沿うよう配慮しますが、場合によってはご希望のタイプを利用できない場合がありますので、ご承知置きください。
- ・ 詳細は、別途定める「テレワークセンターあざみ野利用規約」に基づきます。